

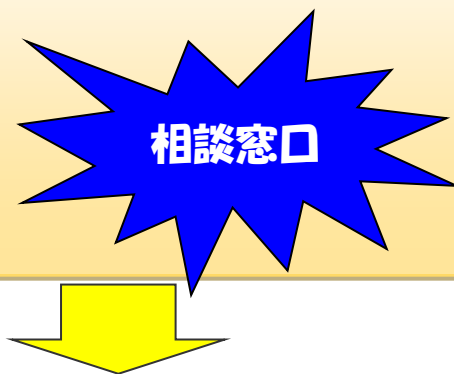
体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置

広島県教育委員会及び尾道市教育委員会には、体罰及びセクシュアル・ハラスメントの相談ができる窓口が設置されています。

本校におきましても、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置していますので、お知らせします。

学校で、体罰を受けたり、先生や異性の生徒から、性的ないやがらせ、例えば、体を触られたり、不快な発言を受けた場合には、まず窓口の先生に相談をしましょう。もちろん校長先生や担任等、その他の先生でもいいです。

**プライバシーは守ります
ので安心してご相談ください。**



1 尾道市立因北中学校相談窓口

〒722-2211 尾道市因島中庄町 4405-1 TEL (0845) 24-0029

【相談担当者】 教頭 養護教諭 教務主任 スクールカウンセラー

2 尾道市教育委員会相談窓口

〒722-8501 尾道市久保二丁目 21 番 12 号 TEL (0848) 20-7453

3 広島県教育委員会事務局相談窓口

〒730-8514 広島市中区基町 9-42

TEL (082)513-4917 TEL(082)513-4918 TEL(082)513-4919

4 広島県立教育センター相談窓口

〒739-0114 東広島市八本松南 1-2-1

TEL (082) 427-3076

※いずれの相談窓口でも、女性の担当者に相談したい場合は、その旨申し出て下さい。

【相談時間】

月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

因北中はセクハラ・体罰を許しません